



小・中学校・放課後かまくらっ子

就学時健康診断

学務課 ☎61-3796

新しく小学校1年生になるお子さんを対象として10月から11月に行います。

対象となるお子さんの家庭には、9月中旬に受診票を送ります。受診票の届かない方、受診日に都合の悪い方はご連絡ください。

入学通知

学務課 ☎61-3796

小・中学校に新入学される家庭に毎年1月上旬に入学期日や就学する学校などを記載した入学通知書を送ります。入学通知書が届かない場合はご連絡ください。

なお、転居予定がある方、鎌倉市立小中学校以外へ入学する方は届出をしてください。詳細は市のホームページ「新入学するお子さんの保護者の方へ」をご参照ください。

引越しに伴う転校

学務課 ☎61-3796

住所の異動に伴う、市立の小・中学校に就学しているお子さんの転校の手続きは次のとおりです。

- (1) 鎌倉市から市外へ転出するとき
在学している学校で転退学の手続きをして、
①在学証明書
②教科書無償給与証明書
③独立行政法人日本スポーツ振興センター加入証明書(鎌倉市では在学証明書に併記してあります)を受け取ってください。
その後、転出先の市区町村で転入届をする際に、上記の①～③の書類を持って、その後の手続きについてお問い合わせください。
- (2) 市外から鎌倉市へ転入したとき
- (3) 市内で転居したために就学する学校が変わるとき
(2)、(3)は、在学している学校で転退学の手続きをし、(1)の①～③の書類を受け取ってください。次に、市民課または支所で転入あるいは転居の届け出をすると、新しく就学する学校名が記載された通知書が発行されます。(1)の①～③の書類とともに直接新しい学校へお持ちになり、転入学の手続きをしてください。

就学相談

学校教育課 ☎61-3812

これから小・中学校に就学するお子さんや、現在小・中学校に通っているお子さんで、学校生活を送る上で心配なことがありましたら、ご相談ください。たとえば…

- 発音(不明瞭・吃音(言葉がつまる))
- 言葉の発達 ○耳の聞こえ
- 行動面や対人関係
- 手足や体の状態
- 医療その他生活上の配慮について

また、特別支援学級や特別支援学校への就学や転校を考えている方もご相談ください。

就学援助

学務課 ☎61-3796

市立の小・中学校に就学しているお子さんがいて、経済的な理由により就学にお困りの家庭に学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助します。なお、支給には所得制限があります。

特別支援学級

学校教育課 ☎61-3812

特別支援学級では、教育上特別な支援が必要な児童生徒に、一人ひとりの教育的ニーズに応じたカリキュラムで教育を行っています。

通級指導教室

学校教育課 ☎61-3812

通級指導教室では、通常級に在籍していて、きこえ方やことばの発達、対人関係や集団生活に課題のある児童生徒を対象に、個別や小集団で必要な支援を行っています。

小学校は設置校へ児童が通級する方式、中学校は拠点校から教員が中学校を巡回して指導する方式をとっています。

学びの多様化学校(鎌倉市立由比ガ浜中学校)

児童生徒支援課 ☎61-3809

学びの多様化学校(鎌倉市立由比ガ浜中学校)は、不登校状態あるいは不登校傾向にある児童生徒のための学校です。転入学するためには面談等の手続きが必要となりますので、詳細は市ホームページをご参照ください。



市立小・中学校一覧

特別支援学級:①知的障害 ②自閉症・情緒障害 ③肢体不自由 ④弱視* ⑤病弱・身体虚弱 ⑥難聴
通級指導教室:●言語・難聴通級指導教室(ことば・きこえの教室)○情緒通級指導教室(つどいの教室)
*④弱視は現在閉級中です。

小学校名	所在地	電話番号	特別支援学級
第一小学校	由比ガ浜 2-9-55	☎25-1200	①②
第二小学校	二階堂 878	☎25-1202	①②
御成小学校	御成町 19-1	☎25-1204	①②③●
稲村ヶ崎小学校	極楽寺 3-2-3	☎24-8338	①②
七里ガ浜小学校	七里ガ浜東 5-3-2	☎32-4102	①②
腰越小学校	腰越 5-7-1	☎31-7600	①②
西鎌倉小学校	津 1069	☎32-4100	①②
深沢小学校	梶原 1-11-1	☎44-1226	①②○
富士塚小学校	上町屋 810	☎45-1621	①②●(ことばのみ)
山崎小学校	山崎 2500	☎44-1232	①②
小坂小学校	小袋谷 587	☎44-1228	①②
玉縄小学校	玉縄 1-860	☎44-1230	①②
植木小学校	植木 1	☎44-1686	①②●(ことばのみ)
関谷小学校	関谷 468-1	☎44-5436	①②
大船小学校	大船 2-8-1	☎44-1224	①②⑤⑥●
今泉小学校	今泉 2-13-1	☎44-1234	①②○
中学校名	所在地	電話番号	特別支援学級
第一中学校	材木座 6-19-19	☎25-1300	①②
第二中学校	西御門 1-7-1	☎25-1302	①②
御成中学校	笹目町 2-1	☎25-1304	①②③
腰越中学校	腰越 4-11-20	☎31-1500	①②
深沢中学校	梶原 1-14-1	☎44-1222	①②
手広中学校	手広 5-7-1	☎32-0801	①②
大船中学校	大船 4-1-25	☎44-1220	①②●○
玉縄中学校	岡本 1100	☎45-6197	①②
岩瀬中学校	岩瀬 840	☎47-5131	①②
由比ガ浜中学校	由比ガ浜 3-9-24	☎33-5110	

国・私立小・中学校一覧

小学校名	所在地	電話番号
横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校	雪ノ下 3-5-10	☎22-0647
清泉小学校	雪ノ下 3-11-45	☎25-1100
鎌倉女子大学初等部	岩瀬 1420	☎44-2112
中学校名	所在地	電話番号
横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校	雪ノ下 3-5-10	☎22-2033
鎌倉女学院中学校	由比ガ浜 2-10-4	☎25-2100
鎌倉学園中学校	山ノ内 110	☎22-0994
北鎌倉女子学園中学校	山ノ内 913	☎22-6900
鎌倉女子大学中等部	岩瀬 1420	☎44-2113
清泉女学院中学校	城廻 200	☎46-3171
栄光学園中学校	玉縄 4-1-1	☎46-7711

特別支援学校一覧

学校名	所在地	電話番号
神奈川県立鎌倉支援学校	関谷 566	☎45-1482
神奈川県立藤沢支援学校	藤沢市亀井野2547-19	☎0466-82-8101

放課後かまくらっ子について

青少年課 ☎ 61-3886

放課後かまくらっ子は全ての児童の放課後の安全・安心な居場所、多様な体験・活動の提供を目的として子どもの家(学童保育)と放課後子どもひろば(アフタースクール)を一体的に実施する小学生の居場所の総称です。

放課後子どもひろばの図書スペースやプレイルーム、小学校の校庭、体育館を活動場所として遊んだり、地域のボランティア等による週1回程度の活動体験に参加することができます。

子どもの家(学童保育)

子どもの家は、保護者が就労などの理由により、昼間家庭にいない(居宅内労働は対象となります)児童に対し、放課後等、適切な遊びや生活の場を提供し、家庭的な支援を行う施設です。なお利用する場合は申込が必要です。(随時受け付けています)
※次年度4月利用開始分の申込は11月上旬ごろです。

▶利用時間

- ①月～金曜日(通常期)は、放課後～18:00
- ②月～金曜日(学校休校日)は、8:00～18:00
- ③土曜日は8:30～17:30
- ④土曜日を除く開所日は19:00まで延長して利用できます。(保護者のお迎えが必要)
- ⑤月～金曜日(学校休校日)は7:15から受け入れが可能となります。(事前登録が必要)
- ⑥土曜日は7:30から受け入れが可能となります。(事前登録が必要)

▶利用対象者

- (1)児童、保護者とも鎌倉市に住所を有していること。
- (2)児童が小学校に就学していること。
- (3)保護者が、就労などの理由により、昼間家庭にいないこと(居宅内労働は対象となります)。なお、その他の理由には、産前・産後休暇中を含みますが、育児休暇中を含みません。

▶利用料

月額7,500円(1人目)、3,750円(2人目以降)が必要。

左記④と⑤と⑥の利用にはそれぞれ1回100円(1人目)、50円(2人目以降)の延長・早朝利用料が必要となります。

放課後子どもひろば(アフタースクール)

放課後子どもひろば(アフタースクール)は、放課後の子ども達に安心・安全な居場所を提供することを目的とした施設です。

参加する児童は、放課後子どもひろばの図書スペースやプレイルーム、小学校の校庭、体育館を活動場所として遊んだり、地域のボランティア等が週1回程度実施する多様な活動体験に参加することができます。

参加には事前に、「放課後子どもひろば」への利用登録が必要です。

▶利用時間

- ①月～金曜日(通常期)は、
放課後～17:00(4月～9月)
放課後～16:30(10月～3月)
- ②月～金曜日(学校休校日)は、
8:30～17:00(4月～9月)
8:30～16:30(10月～3月)

▶利用対象者

- (1)当該小学校の1年生～6年生
 - (2)当該小学校区に居住している1年生～6年生(私立・国立小学校等)
- ※子どもの家の入所者は、別途手続きは不要です。

▶利用料

保険料:1年度ごと500円

※参加するプログラムによっては実費がかかります。

▶実施施設

放課後かまくらっ子一覧をご参照ください。

放課後かまくらっ子一覧

放課後かまくらっ子	所在地	電話番号	運営
放課後かまくらっ子にかいどう	二階堂912-1	☎23-7532	指定 管理 者
放課後かまくらっ子だいいち	由比ガ浜2-9-13	☎25-1481	
放課後かまくらっ子おなり	御成町18-35	☎24-1822	
放課後かまくらっ子いなむらがさき	極楽寺3-2-3	☎24-8354	
放課後かまくらっ子しちりがはま	七里ガ浜東5-3-3	☎33-2233	
放課後かまくらっ子こしごえ	腰越5-2-10	☎31-0179	
放課後かまくらっ子にしにかまくら	津1069	☎31-3010	
放課後かまくらっ子ふかさわ	梶原1-11-1	☎47-1418	
放課後かまくらっ子ふじづか	寺分418-10	☎46-5357	
放課後かまくらっ子やまさき	山崎2456-1	☎43-0454	
放課後かまくらっ子おおふな	大船2-10-3	☎44-1490	
放課後かまくらっ子おさか	大船2135	☎44-6070	
放課後かまくらっ子まいづみ	今泉2-13-1	☎43-5270	
放課後かまくらっ子たまなわ	玉縄1-860	☎47-1293	
放課後かまくらっ子うえき	植木66-6(植木1)	☎47-4011	
放課後かまくらっ子せきや	関谷468-1	☎44-5462	

※施設への申し込みは、直接放課後かまくらっ子にご連絡ください。

※乳幼児の親子の方は、小学校の授業がある平日の午前中(10:00～13:00)と土曜日に利用することができます。

▶P6 P7 P61

子どもの家の臨時利用について

「放課後子どもひろば」に登録している方で、子どもの家の利用資格を満たしている場合は、アフタースクールがお休みの時や利用できない時でも、事前申請のうえ、子どもの家を臨時に無料で利用することができます。定員はありません。

▶利用資格

放課後子どもひろばに登録している方で、子どもの家の利用資格を全て満たしている方が対象です。

▶利用時間

前日までに臨時休校・学級閉鎖が決定した場合 8:00～18:00
 当日の朝に臨時休校・学級閉鎖が決定した場合 10:00～18:00
 一斉下校や就学時間内に学級閉鎖が決定した場合 10:00～18:00

▶**利用できる日** 学校が臨時休校の時や、インフルエンザ等による学級閉鎖・学校閉鎖の時
 ※インフルエンザ等による臨時利用は、健康な場合(罹患していない)のみに限ります。

学童保育(民間)一覧

放課後児童健全育成事業の届出をしている学童保育(民間)です。(届出順)
 詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号
学童保育施設「晴れ間」	大町3-18-1	☎23-6577
学童保育「ふかふか」	常盤145	☎32-3830